

動薬協会発 20 号  
令和 8 年 5 月 7 日

公益社団法人日本動物用医薬品協会  
会員各位

公益社団法人日本動物用医薬品協会  
理事長 池田 一樹  
(公 印 省 略)

被検査中間製品に係る試験品等の収納等について

平素より協会事業にご理解とご支援を賜り、御礼申し上げます。

さて、標記のことについて、別紙のとおり、動物医薬品検査所長通知（8 動薬第 187 号）がありましたので、お知らせします。